

# 林野庁 平成25年度当初予算及び 平成24年度補正予算

平成25年度当初予算及び平成24年度補正予算は、いわゆる「15ヶ月予算」の考え方のもと、一体的に編成されました。

その中から、特に代表的な施策を紹介するとともに、6ページ以降で予算全体の概要を紹介します。

事業の詳しい内容については、お問い合わせ先となっている各担当課までお尋ねください。

## 地域材を活用した 木造住宅、木製品等に ポイントを付与します

### 木材利用ポイント

410億円(新規)  
[平成24年度補正予算]

「森林・林業基本計画」に掲げられている「平成32年の木材自給率50%」の実現を目指すとともに、森林資源が豊富な農山村地域の振興を図るためには、年々増

### 木材利用ポイント

○ 地域材を活用した木造住宅(内装木質化建物を含む)や木製品等について、ポイントを付与し、地域の農林水産物との交換等を行う取組を支援

〈対象地域: 先進的に取り組む都道府県〉

〈ポイント制度の対象〉

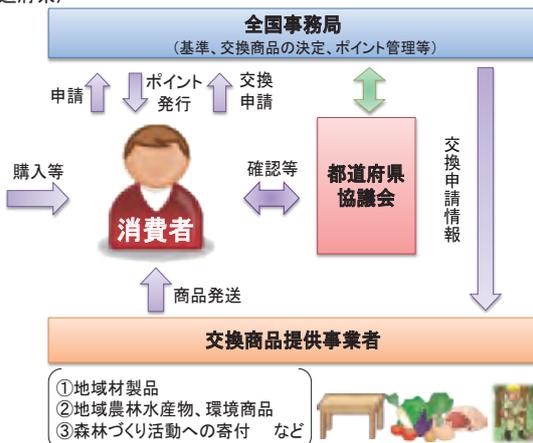
① 地域材を一定以上活用した新築住宅



② 地域材を一定以上活用した内装木質化



③ 地域材を一定以上活用した木製品等



- ① 地域材製品
- ② 地域農林水産物、環境商品
- ③ 森林づくり活動への寄付 など

加し続けている森林資源(地域材)の利用を拡大していくことが大変重要です。

このため、地域の川上から川下までの関係業者や地方公共団体の関係者等が一体となって、各地域の特徴を踏まえた、地域材の需要を大きく喚起する対策を進める必要があります。

こうした現状を踏まえ、地域材を活用した木造住宅の建築、内装木質化、木製品等の購入の際に、木材利用ポイントを付与し、地域の農林水産物との交換等を行う取組を実施します。実施にあたっては、全国事務局を設置し、都道府県ごとに設置した協議会(※)と連携して、ポイント発行・確認、商品交換などを行います。

※都道府県ごとに、川上から川下までの関係業者や地方公共団体等で構成される協議会

補助率：定額 事業実施主体：民間団体

お問い合わせ先 木材利用課 ☎03-6744-2298

## 里山林の保全管理や 山村活性化の取組を行う 活動組織を支援します

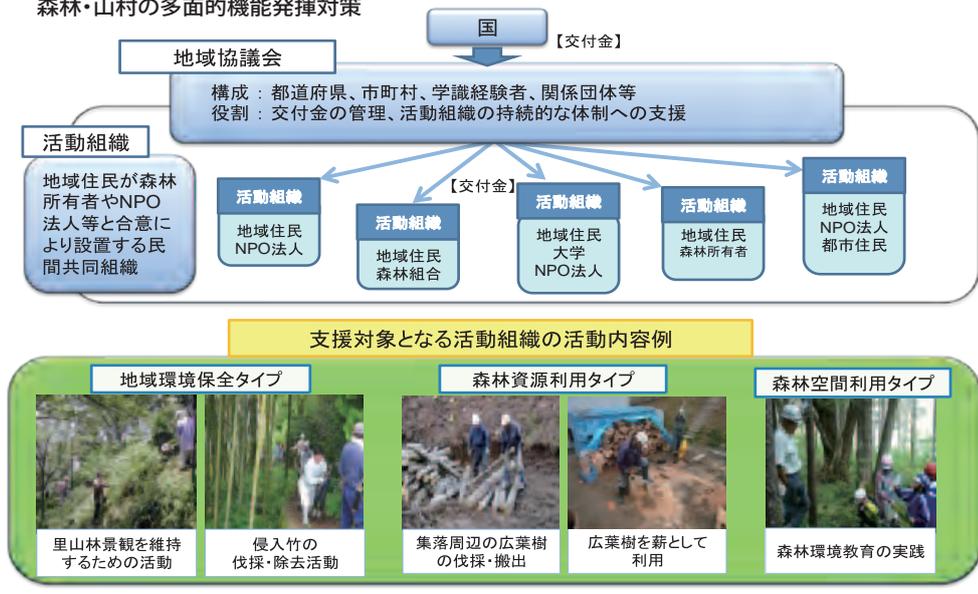
### 森林・山村の多面的機能発揮対策

30億円(新規)  
[平成25年度当初予算]

過疎化・高齢化の進行等に伴い、山村地域の住民の方と森林の関わりが希薄化し、森林の手入れが行われなくなつたことで、竹の侵入等による里山の荒廃が進行しています。

このような中で、森林の多面的機能を発揮させるためには、山村地域の住民を中心に、関心を持つ幅広い

森林・山村の多面的機能発揮対策



人々が協力して里山林等の保管理や森林資源の利活用を実施していく体制を整えていくことが必要になってきています。  
 このため、平成25年度に創設する「森林・山村の多面的機能発揮対策」では、地域の活動組織が実施する里山林の保管理や山村活性化のための取組に対し、一定の費用を支援します。

【支援のメニュー】

- 地域環境保全タイプ  
里山林を維持するための景観保全・整備活動、侵入竹の伐採・除去・利用に向けた取組
- 森林資源利用タイプ  
広葉樹等未利用資源を木質バイオマス、炭焼き、しいたけ原木や伝統工芸品の原料等として利活用する活動
- 森林空間利用タイプ  
森林環境教育や森林レクリエーション活動の実践 等

補助率・定額 事業実施主体：地域協議会

お問い合わせ先 計画課 ☎03-3502-0048

木造公共建築物への補助を行います

木造公共建築物等整備支援

平成22年10月に施行された公共建築物等木材利用促進法は、木造率が低く(床面積ベースで22年度8.3%)、潜在的需要の大きい公共建築物をターゲットとして木材利用を促進するとともに、住宅等の建築物への波及も図り、木材需要の効果的な拡大を通じて、林業の健全な発展、森林の適正な整備及び木材自給率の向上にも寄与します。

平成24年度補正予算

森林整備加速化・林業再生基金の活用による川上から川下が一体となつて取組む強い林業・木材産業構築緊急対策の一つとして、公共建築物の木造化・内装木質化の促進を図ります。

【強い林業・木材産業構築緊急対策 924億円の内数】

平成25年度当初予算

森林・林業再生基金づくり交付金による木造公共建築物の整備に対する支援のほか、地域材供給倍増事業において、木造公共建築物の設計段階からの技術支援を措置しています。  
 また、利子助成については、木質バイオマス産業化促進事業において木造公共建築物整備資金の借入に係る利子助成を措置しています。

【森林・林業再生基金づくり交付金 16億円の内数】  
 【地域材供給倍増事業 6億円の内数】  
 【木質バイオマス産業化促進事業 6億円】

お問い合わせ先 木材利用課 ☎03-6744-2626



認定子ども園(徳島県美馬市)

木造の公民館など公共施設を建築し、地域材の消費を拡大したい。

木造公共施設等の整備



公共施設の木造化



内装木質化

補助率  
1/2以内  
で助成

# 平成24年度

## 林野庁関係補正予算の概要

平成24年度の補正予算(案)が1月15日に閣議決定されました。林野庁関係の補正追加額は2,790億円です。平成24年度補正予算の主要事項は次のとおりです。

### 1 森林整備事業

地域経済再生と山村地域の雇用機会創出、山地災害の防止を図ります

森林整備事業・治山事業(公共) 1,270億円

#### 1 森林整備事業

(1)計画的に行われる間伐や森林作業道、林業専用道の路網整備等を支援します。

国費率・10/10、1/2、3/10等  
事業実施主体・国、都道府県、市町村、森林所有者等

(2)適正な整備が期待できない条件不利地等における公的主体による間伐等の森林整備を支援します。

国費率・10/10、3/10等  
事業実施主体・都道府県、市町村、(独)森林総合研究所等

お問い合わせ先  
整備課 ☎03-6744-2303

#### 2 治山事業

(1)集中豪雨等により被災した緊急性の高い荒廃山地の復旧整備等により、地域

の安全・安心を確保します。

国費率・10/10、1/2等  
事業実施主体・国、都道府県

(2)地震・津波により被害が発生するおそれのある地域の緊急的な山腹崩壊地の復旧整備や、海岸防災林の防潮堤の機能強化等を行います。

国費率・10/10、1/2等  
事業実施主体・国、都道府県  
お問い合わせ先  
治山課 ☎03-6744-2308

強い林業・木材産産を構築するため、総合的な支援を行います

強い林業・木材産産構築緊急対策(森林整備加速化・林業再生基金)の拡充等  
924億円

補助率・定額、1/2  
事業実施主体・地方公共団体、森林組合、民間事業者等

事業全体に関するお問い合わせ先  
計画課 ☎03-6744-2300

#### 1 需給情報対策

(1)原木需給の安定のための原木需給情報システム開発と地域協議会の開催等を行います。

(2)原木のストックポイント、製品保管庫等の木材流通施設の整備を支援します。

#### お問い合わせ先

(1)計画課 ☎03-6744-2300、木材利用課 ☎03-6744-2296  
(2)木材産業課 ☎03-6744-2294

#### 2 需要拡大対策

(3)公共施設の木造化等を推進するため、木造施設の建築や内装木質化等を支援します。

(4)地域材の新たな需要の拡大のため、加工施設等の整備を支援します。

(5)木質バイオマス利活用施設導入に向け、地域における木質バイオマス利用促進の取組をトータルに支援します。

(6)地域材があまり使われていない分野での新規用途の製品開発や、機能性の高い新製品開発等を支援します。

(7)製品化されているものの地域で利用されていない分野での木材製品の普及を促進するため、モデル実証等の取組を支援します。

#### お問い合わせ先

(3)(5)(7)木材利用課 ☎03-6744-2296  
(4)(6)木材産業課 ☎03-6744-2294

#### 3 経営基盤強化対策

(8)利子助成による公庫資金の実質無利子化や公庫資金の無担保・無保証人での貸付により、経営基盤強化や経営安定

化に取り組む林業者等を支援します。

(9)高性能林業機械及び木材加工設備のリース導入支援のため、既設基金への積み増しと事業期間の延長を行います。

(10)次世代の先進的林業機械を中心とした作業システムの導入・普及等を支援します。

(11)地域の市場動向等に機動的に対応できる組織及び人材の育成等を支援します。

(12)鳥獣被害防止施設、森林病害虫防除対策、被害森林の再生等と必要な路網整備を支援します。

(13)加工流通業者等が借り入れる運転資金について、利子を助成します。

#### お問い合わせ先

(8)企画課 ☎03-3502-8037  
(9)(11)経営課 ☎03-3502-8055  
(10)研究・保全課 ☎03-3501-5025  
(12)整備課 ☎03-3591-5893

林業就業者の確保・育成のため、研修や就業環境の整備を支援します  
林業人材育成対策(緑の雇用)事業 11億円

#### 1 新規就業者の確保・育成

(1)林業への新規就業者の確保に向けたガイダンス、作業実態等の理解を図るためのトライアル雇用に必要な経費を支援します。

(2)林業未経験者のための3年間のOJT研修のうち1年目研修の一部先行実施、人材の定着に向けたOJT研修の追加実施等及び就業環境整備に必要な経費を支援します。

補助率…定額  
事業実施主体…全国森林組合連合会  
お問い合わせ先…  
経営課 ☎03-3502-8048

2 森林作業道作設オペレーターの育成

放射性物質に汚染された森林地域で森林作業道を作設するオペレーターを育成するための研修等の実施に必要な経費を支援します。

補助率…定額  
事業実施主体…民間団体

お問い合わせ先…  
研究・保全課 ☎03-3502-5721

原発事故により約189万本不足しているきのこ原木の安定供給を支援します

4 きのこ原木増産体制緊急支援事業

9800万円

きのこ原木の伐採・搬出・運搬等に必要な作業道の整備、伐採した木材をきのこ原木に造材する場合にかかる選別等経費を支援します。

補助率…定額  
事業実施主体…地方公共団体、森林組合等

お問い合わせ先…  
経営課 ☎03-3502-8059

林業者等の競争力強化のため、無担保・無保証人貸付や利子助成を行います

5 林業金融対策

10億円

1 無担保・無保証人貸付による競争力

強化や経営安定化の推進

新たな設備投資等を手控えている林業者等や資金繰りに支障を来している林業者に無担保・無保証人での貸付を行うため、株式会社日本政策金融公庫等に対する出資等を行います。

日本政策金融公庫出資金  
融資枠…48億円  
補助率…定額  
事業実施主体…株式会社日本政策金融公庫等

2 利子助成による経営基盤強化の推進

新たな設備投資等を手控えている林業者等が、森林取得による経営規模拡大や設備投資等の競争力強化のための経営基盤の強化に取り組めるよう、日本政策金融公庫資金等を借り入れる場合の金利負担を軽減するため、利子助成(最大2%、最長15年間)を行います。

林業経営基盤整備緊急利子助成事業  
融資枠…50億円  
補助率…定額  
事業実施主体…民間団体

お問い合わせ先…  
企画課 ☎03-3502-8037

被災地における森林整備、海岸防災林の復旧・再生を行います

6 森林整備事業・治山事業(公共)

〔復旧・復興対策〕16億円

国費率…10/10、1/2、1/3等  
事業実施主体…国、都道府県(独)森林総合研究所等

1 森林整備事業

放射性物質の影響で森林整備が停滞す

るおそれのある被災地の人工林等で公的主体による緊急的な間伐、路網整備等の森林施業を推進します。

お問い合わせ先…  
整備課 ☎03-6744-2303

2 治山事業

東日本大震災で被災した海岸防災林の復旧・再生や、発生した山腹崩壊地等における復旧整備を実施します。

お問い合わせ先…  
治山課 ☎03-6744-2308

森林・林業の再生を通じた被災地復興を推進します

7 森林・林業における放射性物質等対策

〔復旧・復興対策〕20億円

1 公的主体による森林整備(公共)

(6-1再掲)

2 放射性物質対処型森林・林業復興対策実証事業

(1)放射線量等の概況調査、作業計画の検討を行うための実証対象森林の調査、森林所有者への説明・同意取り付け等を実施します。

(2)伐採に伴う枝葉等の放射性物質への対処に必要な取組を実証的に実施します。

(3)木質バイオマス関連施設の利用にあたり、放射性物質への影響に対処するため、バグフィルター、焼却灰保管施設等を整備し、実証的な取組を実施します。

補助率等…定額(10/10)、委託費  
事業実施主体…(1)都道府県、市町村等  
(2)都道府県、市町村(独)森林総合研究所

所、国等  
(3)都道府県、市町村、民間団体

お問い合わせ先…  
(1)研究・保全課 ☎03-6744-9530  
(2)研究・保全課 ☎03-6744-9530

(3)木材利用課 ☎03-6744-2297

3 森林における放射性物質対策推進のための緊急調査事業

(1)谷間の居住地等、周辺森林からの線量の寄与が大きいエリアで、森林からの寄与率を低減させるための調査や技術の検証・開発を実施します。

(2)放射性物質による影響のある森林で土砂等が流出する可能性や量についての予測・検証、流出防止対策の合理性及び優先度の評価を実施します。

委託費  
事業実施主体…民間団体

お問い合わせ先…  
研究・保全課 ☎03-6744-9530

4 森林における除染等実証事業

放射性物質拡散防止等技術検証・開発事業で開発された技術等を効果的に導入していくため、必要なデータの蓄積を図り、地域の除染等に向けた取組を推進します。

補助率等…定額(10/10)、委託費  
事業実施主体…都道府県、市町村、国

お問い合わせ先…  
研究・保全課 ☎03-6744-9530

## 平成25年度 林野庁関係予算概算決定の概要

### 1. 総括表

平成25年 1月

区 分	平成24年度 当初予算額 百万円	平成25年度 概算決定額 百万円	対前年度比 %
公共事業費	184,793	189,616	102.6
一般公共事業費	174,819	179,642	102.8
治山事業費	57,494	61,144	106.3
森林整備事業費	117,325	118,498	101.0
災害復旧等事業費	9,974	9,974	100.0
非公共事業費	76,015	100,324	132.0
総 計	260,808	289,940	111.2

- (注)1 上記のほか、農山漁村地域整備交付金に、林野関係公共事業を措置している。  
 2 国有林野事業特別会計の一般会計化に伴い増加する経費を含む。  
 3 総括表には一般会計から復興特別会計への繰入額を含む。  
 4 計数は、四捨五入のため合計とは一致しない場合がある。

### 2. 東日本大震災からの復旧・復興対策(東日本大震災復興特別会計計上)

項 目	平成24年度 当初予算額 百万円	平成25年度 概算決定額 百万円	対前年度比 %
公共事業費	12,440	39,037	313.8
非公共事業費	3,888	5,975	153.7
合 計	16,328	45,012	275.7

環境林整備事業 4,500(447)百万円  
 水源林造成事業等 233,952(233,352)百万円  
 国費率…10/10、3/10等  
 事業実施主体…

(2)条件不利地等を対象に、公的主体による間伐等の森林整備を支援します。

林業専用道整備対策 12,521(10,777)百万円  
 国費率…10/10、1/2、3/10等  
 事業実施主体…国、都道府県、市町村、森林所有者等

防犯林造成事業 2,325(2,065)百万円  
 治山事業調査費 173(65)百万円の内数  
 国費率…10/10、1/2等  
 事業実施主体…国、都道府県

(2)人工盛土や防潮堤の機能向上等により、津波に強い海岸防災林の整備を推進します。また、地域の地形条件等に合わせた林帯幅や樹種等の決定・整備手法を確立します。

復旧治山事業 23,406(2,583)百万円  
 水源地域等保安林整備事業 9,290(6,936)百万円  
 治山事業調査費 173(65)百万円の内数  
 国費率…10/10、1/2等  
 事業実施主体…国、都道府県

(1)山腹崩壊地等の復旧整備や国土保全機能が低下した森林の整備により、山地の防災力を向上させます。また、山地災害の発生の危険性が高い地域の特定等を進め、効果的な治山対策の実施につなげます。

### 2 治山事業

美しい森林づくり基盤整備交付金 1,000(519)百万円  
 国費率…1/2  
 事業実施主体…市町村、森林所有者等  
 お問い合わせ先…  
 整備課 ☎03-6744-2303

(3)森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法を改正し、地方財政措置の特別を継続するとともに、現場の創意工夫が活かせる柔軟な助成を引き続き実施します。

都道府県、市町村、(独)森林総合研究所等

# 平成25年度 当初予算の概要

平成25年度当初予算(案)が1月29日に閣議決定されました。林野庁関係の概算決定額は2,899億円で、対前年度比11.2%増となっています。平成25年度当初予算の主要事項は次のとおりです。

### 1 森林整備事業

(1)集約化を進め、間伐やこれと一体となった丈夫で簡易な路網の整備等を推進します。

森林環境保全直接支援事業 23,193(28,846)百万円

森林・林業の再生と被災した山地の防災力の向上等を図ります

森林整備事業・治山事業(公共)  
 1,796億円(1,748億円)

※注：( )内は前年度

※治山事業には、東日本大震災復興特別会計への繰入れ分(津波対策144百万円)を含む。

お問い合わせ先  
治山課 ☎03-6744-2308

2

地域の自主性を尊重しつつ、高性能林業機械や木造公共建築物の整備等を支援します

森林・林業再生基盤づくり交付金  
16億円(新規)

1 再生基盤の整備等

以下のメニューについて都道府県に對し一体的に支援します。

- ①高性能林業機械等の整備 ②森林づくり活動基盤の整備(実習林等フィールド整備等) ③特用林産振興施設等の整備 ④木材加工流通施設等の整備 ⑤木造公共建築物等の整備 ⑥木質バイオマス利用促進施設の整備 ⑦山地防災情報の周知(山地防災情報の共有体制整備等) ⑧森林資源の保護(森林病虫害防除、野生鳥獣被害防除等) ⑨林業担い手の育成確保

2 市町村広域連携支援

1の①～⑥の事業について、県域を越えて複数の事業主体が連携して実施する取組に対して支援します。

補助率：1/2以内等  
事業実施主体：市町村、民間団体

お問い合わせ先  
経営課 ☎03-3502-8055

民有林における森林経営計画の作成率向上を図ります

3 持続的な森林経営の確立に向けた総合対策  
13億円(新規)

持続的森林経営確立総合対策実践事業

(1)森林所有者等の基礎的な情報整備・普及啓発活動

登記簿情報や他省との連携による森林所有者の探索、森林所有者情報の整備、不在村の森林所有者等に対する集約化説明会の実施等の取組を行う協議会を支援します。

193百万円  
補助率：定額  
事業実施主体：市町村等協議会

お問い合わせ先  
計画課 ☎03-6744-2300

(2)森林経営計画作成・施業集約化に向けた条件整備

施業集約化や不在村者対策を進める上で不可欠な路網を確保するため、既存路網の改良等条件整備について支援します。

1,054百万円  
補助率：定額  
事業実施主体：民間団体

お問い合わせ先  
経営課 ☎03-6744-2288

4

新規就業者の確保・育成や就業環境整備、技術者・技能者の育成を推進します

森林・林業人材育成対策  
71億円(61億円)

1 「緑の新規就業総合支援事業

(1)緑の青年就業準備給付金事業「新規」

林業への就業に向け、林業大学校等において知識の習得を行い、将来的に林業経営を担う人材として期待される青年を支援します。

370百万円  
補助率：定額  
事業実施主体：都道府県等

(2)緑の雇用現場技能者育成対策事業

(ア)新規就業者の確保・育成・キャリアアップ  
(イ)森林作業道作設オペレーターの育成

6,233(5,530)百万円  
補助率：定額  
事業実施主体：民間団体

お問い合わせ先

(1)(2)(ア)経営課 ☎03-3502-8048  
(2)(イ)研究・保全課 ☎03-3502-5721

2 森林づくり主導人材育成対策

(1)日本型フォレストナー育成・認定事業「新規」

日本型フォレストナー育成のための研修実施と参加支援や、認定試験等を実施します。

325百万円

補助率：定額  
事業実施主体：都道府県、市町村等  
委託先：民間団体

(2)森林施業プランナー実践力向上対策事業

森林施業プランナーの実践力を向上させるための研修の実施、施業集約化ワークショップ開催等の支援や、林業事業体の実践体制の評価、森林施業プランナーの資格認定制度の普及・評価を支援します。

180(200)百万円  
補助率：定額、1/2  
事業実施主体：民間団体

お問い合わせ先

(1)研究・保全課 ☎03-3502-5721  
(2)経営課 ☎03-3502-8048

5 地域材利用、森林整備、経営改善等に必要資金調達の円滑化を図ります

林業金融対策  
13億円(13億円)

1 利子助成による地域材利用の促進

地域材利用を促進し、経営改善や合理化に取り組む意欲ある林業者等に対して最大2%の利子助成(実質無利子化)を行います。

地域材利用促進緊急利子助成事業  
290(220)百万円  
融資枠：80億円  
補助率：定額

事業実施主体：全国木材協同組合連合会

お問い合わせ先  
企画課 ☎03-3502-8037

## 2 無利子資金による森林整備の推進

施業規模を集積させた林業者に対し、有利子の日本政策金融公庫資金等と無利子資金を併せて貸し付け、金利負担を軽減します。

森林整備活性化資金造成費・利子補給金  
645(984)百万円  
融資枠…17億円  
補助率…定額  
事業実施主体…独立行政法人農林漁業信用基金

**お問い合わせ先…**  
企画課 ☎03-3502-8037

## 3 無利子資金による林業・木材産業の経営の改善

林業者・木材産業者等の先駆的取組による経営改善を支援するため、都道府県を通じて無利子資金の貸付を行います。

林業・木材産業改善資金造成費補助金  
33(35)百万円  
融資枠…100億円  
補助率…2/3  
事業実施主体…都道府県

**お問い合わせ先…**  
企画課 ☎03-3502-8037

## 4 木材加工設備導入利子助成支援事業

**【新規】**  
木材製品の高付加価値化や経営の多角化を図るための設備導入とそれに伴う設備廃棄等に必要資金の借入に対する利子助成を行います。

10百万円  
融資枠…5億円 補助率…1/2、2/3  
※補助率2/3は木質バイオマス利用施設整備の場合

事業実施主体…民間団体

**お問い合わせ先…**  
木材産業課 ☎03-6744-2292

## 5 信用保証の基盤強化と林業・木材産業の合理化の推進

(1) 林業信用保証の基盤強化「新規」  
林業者・木材産業者が資金調達を円滑に行うことができるよう、代位弁済費の一部について支援を行い、保証料の軽減を図ります。

森林・林業再生支援林業信用保証事業  
256百万円  
補助率…定額  
事業実施主体…独立行政法人農林漁業信用基金

(2) 低利運転資金による林業・木材産業の合理化の推進  
林業・木材産業の合理化等を推進するため、低利運転資金の貸付を行います。

木材産業等高度化推進資金事業  
55(60)百万円  
融資枠…600億円  
補助率…定額  
事業実施主体…独立行政法人農林漁業信用基金

**お問い合わせ先…**  
企画課 ☎03-3502-8037

## 6 森林病害虫等被害対策

### 1 森林害虫駆除事業委託

松くい虫被害先端地域である東北地

9億円(9億円)

方の県境付近で伐倒駆除等の事業及び薬剤防除自然環境等影響調査を実施します。また、ナラ枯れ被害対策の効果調査を実施します。

197(197)百万円  
補助率…委託  
事業実施主体…国(委託先は都道府県)

### 2 森林病害虫等防除損失補償金

樹木の伐倒の措置による損失及び薬剤による防除又ははく皮、焼却の措置費用に相当する金額等を補償します。

2(2)百万円  
補助率…10/10  
事業実施主体…国

### 3 森林病害虫等防除事業費補助金

(1) 被害拡大地域対策事業(松くい虫防除)  
新たな被害が発生している高緯度・高標高地域等における松くい虫防除対策を実施します。

(2) 環境に配慮した松林保全対策事業  
天敵微生物等を用いた伐倒駆除等、環境負荷の小さい防除対策を実施します。

(3) 政令指定病害虫等防除事業  
せん孔虫類、食葉性害虫、のねずみ等の防除対策並びにナラ枯れ被害対策の防除措置を実施します。

677(677)百万円  
補助率…1/2、(3)のねずみは北海道3/8それ以外1/3  
事業実施主体…都道府県、市町村等

**お問い合わせ先…**  
研究・保全課 ☎03-3502-1063

## 7 優良種苗木を安定的に供給します

### 苗木安定供給推進事業

90百万円(新規)

花粉発生源対策や地球温暖化防止等に資する森林整備の推進並びに海岸防犯林等被災した森林の再生に必要な優良種苗木の安定供給に向けた取組を進めます。

(1) 関係機関の連携強化  
協議会を設置し、少花粉スギ等の苗木の増産や樹種転換の促進に向けた情報交換やセミナー等の実施を支援します。

(2) ミニチュア採種園等の整備  
花粉症対策品種や成長に優れた品種の苗木の生産を目的としたミニチュア採種園等の造成・改良を支援します。

(3) 苗木生産経営安定化対策  
花粉症対策品種等優れた品種の苗木の安定供給のため、出荷調整等に対し助成金を交付します。

(4) 種苗木生産施設の体制整備  
海岸防災林等被災した森林の再生等のため、優良種苗木の安定供給体制の確立に必要な機械や施設等の整備を行います。

補助率…定額、1/2、1/2以内  
事業実施主体…都道府県、事業協同組合、農業協同組合、森林組合等

**お問い合わせ先…**  
研究・保全課 ☎03-3501-3845

# 平成25年度 林野庁税制改正予定事項

平成25年度の税制改正要望については、1月24日に与党の「平成25年度税制改正大綱」が決定され、与党の大綱の「第二平成25年度税制改正の具体的内容」に盛り込まれた内容について、政府は1月29日に「平成25年度税制改正の大綱」を閣議決定しました。

政府の大綱に盛り込まれた林野庁関係税制の主な改正予定事項は次のとおりです。

## 〔事業所税〕

○ 木材取引市場又は木材の加工業者若しくは販売業者がその事業の用に供する木材保管施設の資産割に係る事業所税の課税標準の特例措置について、構造が簡易なものに限ることとしている。木材保管施設の対象要件を撤廃する。

## 〔登録免許税〕

○ (独)農林漁業信用基金が受ける抵当権の設定登記等に対する登録免許税の税率の軽減措置の適用期限を2年延長する。

## 〔法人税〕

○ 森林組合の合併に係る課税の特例の適用期限を3年延長する。

なお、森林吸収源対策等の推進に資する税財源の確保については、与党の大綱の「第三検討事項」として次のように整理されました。

○ 地球温暖化対策は、エネルギー起源CO<sub>2</sub>排出抑制対策と森林吸収源対策の両面から推進する必要がある。このうち、エネルギー起源CO<sub>2</sub>排出抑制のための諸施策を実施する観点から、地球温暖化対策のための石油石炭税の税率の特例措置が講じられている。

一方、森林吸収源対策については、国土保全や地球温暖化防止に大きく貢献する森林・林業を国家戦略として位置付け、CO<sub>2</sub>吸収源対策として造林・間伐などの森林整備を推進することが必要である。

このため、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」第7条の規定に基づき、森林吸収源対策及び地方の地球温暖化対策に関する財源の確保について早急に総合的な検討を行う。

お問い合わせ先：  
企画課 ☎03-3502-8037

# 平成25年度 組織改正について

森林の多面的機能の発揮、国産木材の利用促進などの今後重点的に強化すべき政策課題や国有林野事業の一般会計化に対応するため、林野庁組織を整備します。

## 1 国有林野事業の一般会計化に伴い、

職員・厚生課を廃止するとともに、森林や山村に賦存する資源を多様な形で最大限に利用し、地球温暖化防止と山村振興を図るための施策の推進体制を強化するため、森林利用課(仮称)を設

## 置します。

2 森林・林業分野の技術開発や人材育成に係る施策の推進体制を強化するため、研究・保全課を研究・指導課(仮称)に改組します。

本庁組織	現行の組織	再編後の組織
【林政部】	林政課 企画課 経営課 木材産業課 木材利用課	【林政部】 林政課 企画課 経営課 木材産業課 木材利用課
【森林整備部】	計画課 研究・保全課 整備課 治山課	【森林整備部】 計画課 森林利用課 研究・指導課 整備課 治山課
【国有林野部】	管理課 経営企画課 業務課 職員・厚生課	【国有林野部】 管理課 経営企画課 業務課

## 地方組織

- 公益的機能の維持増進を旨として国有林野を管理経営するという基本的任務は一般会計後も変わらないことから、現行の7森林管理局・98森林管理署・14支庁の基本的体制の下で管理経営。
- 国有林野事業の一般会計化の目的である地域の森林・林業再生に貢献していくため、民有林との連携のための体制を強化。